

第11期第4回武蔵野市情報公開委員会 会議要録

- 日時 平成31年1月31日（木） 午後6時00分～8時00分
- 場所 武蔵野プレイス スペースC
- 出席者 委員7名
事務局 3名 企画調整課 1名

1. 会議次第

1 議事

- (1) オープンデータについて
- (2) 第3回委員会会議要録について
- (3) 平成30年度の開示等状況について
- (4) CIMコラムのテーマについて
- (5) 市報むさしの情報公開特集面について
- (6) その他

2. 議事における会議要録

(1) オープンデータについて

(企画調整課長) [オープンデータについて説明があった。]

(委員長) 何か質問、意見等がありますか。

(委員) 資料基本原則(6)で、「オープンデータの業務負荷について十分考慮し、効率的に」ということですが、民間に依頼すること等は検討しないのでしょうか。オープンデータ化に取り組むのであれば段階的ということではなく、流れを作り早くオープンデータ化を進めた方がいいと思うのですが、他の市町村ではどのような状況ですか。

(企画調整課長) 様々な市町村でオープンデータ化を進めているという話をしましたが、武蔵野市は今、市勢統計と地域生活環境指標の2冊についてデータを載せています。遅ればせではありますが、データ数では他市町村と比較しても相当多い状況です。他の市町村を見ると、中には少しのデータだけというところが結構あります。市は様々なデータを持っていますが、まず、ホームページで公開する、しないという判断があります。その後、ホームページで公開しているもので、かつデータ化できるものをオープンデータ化する、という段階を経る必要があります。オープンデータ化のためだけになるべく予算も人も使わないという方向ですが、業務委託をかけるといったことについては意見として承っておきたいと思います。

(委員) 早くするには、お金をかければいいのかという問題だけではなく、この(6)番を見ていると、「業務負荷について十分考慮し、効率的に」というのであれば、職員の業務負荷が増えるなら、きちんとシ

システム化するとか、オープンデータ化に取り組む部署があってもいいように思います。

(企画調整課長) そういったことも考えられるのですが、市政全般でさまざまな課題を抱える中、市全体の予算配分の中で、オープンデータ化にどれだけ予算を割けるかといった中での判断になってくると思います。

(委員長) データは、各部署に対し個別に出せるように依頼しているのでしょうか。

(企画調整課長) 全庁向けに説明会を行いまして、オープンデータという新しい仕組みがあり、市のホームページのシステムで、手軽にホームページにアップロードすることができるという説明をしています。また、こういったデータは武蔵野市だけで出しても他市との比較等ができません。多くの自治体でオープンデータ化することで様々な取り組みができるので、共通で出した方がいいようなデータについては、重点的に依頼をしたりしています。

(委員) 話を聞いて画期的なことというのは分かったのですが、このデータを市役所が利用して何かをするということは考えていないのでしょうか。

(企画調整課長) もともと自分たちで持っているデータですので、ある部署で持っているデータをほかの部署で活用するということはあるかもしれませんが。内部事務で使用しているGISという地図情報のシステムがありまして、様々なデータを内部情報として共有しています。例えば学校区と公園の分布などを組み合わせて分析したりというのも、内部的にはできる形にはなっています。そこまでオープンデータとして公開できるといいのですが、そこまでには至っていないところです。当然市で持っているデータは、なるべく内部でも有効利用するようにしています。

(委員) オープンデータの活用例が何点か出ているのですが、オープンデータ化しても、利用はどちらかというと非営利よりは営利目的のほうが多いような気がします。そうすると、市民や市にあまりメリットがないような気がします。費用対効果とか、業務負荷があるとのことですが、オープンデータ化するための手間等はどのぐらいかかるものなのですか。

(企画調整課長) 例えばこの市勢統計の冊子をつくるにも、各課がエクセルで表をつくって、それを総務課で集約して冊子にしています。ですので、このもとになっているエクセルのデータというのは各課が既に持っています。基本的にはそのデータを必要以上に加工せずに、そのまま出していこうということです。

(委員) 加工の処理というのは、それ程面倒ではないのですか。

(企画調整課長) エクセルのデータを、より汎用的なCSVという形式にしようとすると、一手間かかります。ファイルを開いて、別の形式で保存し、名前を付けるというもので、個々の業務負荷はそれ程ではありません。ただ、量があるとそれなりの作業量になります。ホームページに登録する作業が出てきますので、それが業務として増えてしまう部分です。

(委員) 現在オープンデータ化されているものは、冊子で毎年発行されるのですか。

- (企画調整課長) 市勢統計については毎年発行されます。アップロードするシステムも既にできていますので、基本的には、その部分には費用はかかってはいません。市も職員の業務が重なって余裕がない部署もありますので、その中でも無理なくできるものを出していこうというのが基本姿勢になっております。
- (委員) そのデータを利用して仕事にする人も出てくるでしょうね。
- (企画調整課長) 行政は様々なデータを持っていますが、オープンデータとよく一緒にされるビッグデータという話があります。ビッグデータは何かというと、様々な種類の大量のデータをきちんと分析して傾向を見て、新たな価値を生み出すというものです。例えばコンビニエンスストアで売られた商品のデータ、何千万件あるものを分析していくと、曇りでこのぐらいの気温のときに何が売れるとかいう傾向がつかめるなど、が新たな価値を持つ情報になるわけです。行政は色々なデータを持っており、データを出しますが、行政としては何に使ってもらうとかを特に気にすることなく、それを民間のほうで使って分析などをしていくことによって、色々な新たな価値付けができるだろう、そこを期待してデータを出していこうというのが基本姿勢になります。その結果として、例として示したようなものが出てきているというところです。
- (委員) 要するに出すことで、うまく活用できる人が増え、データが活かされるというところなのでしょうね。
- (企画調整課長) そうですね。市民の皆さんにも色々なスキルをお持ちの方もいますので、そういったところも期待しているところです。
- (委員) この大阪市の警察署と犯罪発生は、警察署のオープンデータとリンクしているわけですね。こういうのを見ると、市民にもすごいデータであることはわかります。ただリンクしていなければ生かすきれないわけで、そのリンクというのは、例えば警察署などと、どんどんしていくわけですか。
- (委員) リンクしてくれる人が生まれてくるということですね。
- (企画調整課長) 基本はそのとおりです。
- (委員) 例えば消防署が出したデータとうまく重ねて、このあたりは火事が多い、放火が多いというように活用するという期待があるのですね。
- (企画調整課長) 基本的には色々な活用があるので、行政は出せるデータを出していきたいと思いますという考え方です。このデータを使用して、市民の皆様、企業の皆様、どんなアイデアがありますかというアイデアコンテストを行ったりとか、そういう仕掛けもあります。ただ、行政は仕掛けをつくりながらも、発案は民間の柔軟な発想でという形だと思っております。行政が行政目的で必要なときは、内部で活用しますので。
- (委員) 行政の持っている情報で、行政が欲しいものをつくるということはいつでもできるわけですからね。
- (企画調整課長) そうです。
- (委員) 行政は出せる情報を出して、民間がデータとして使えるものを使うということですね。
- (企画調整課長) どこにどういう価値が出てくるかというのが、わからないところ

です。

- (委員) データが改ざんされるみたいなことはないでしょうか。
- (企画調整課長) ダウンロードした後は、市としては関知しないので、それをその人が改ざんすれば、そのようになってしまいます。
- (委員) 編集の段階でデータの処理を間違えるということはありますね。
- (企画調整課長) それはあると思います。そこは、市としては一切責任を負えませんという形で利用規約もつくっています。そこを危惧してしまうと何も出せなくなります。
- (委員) その情報を受けた側としては、本当にデータが合っているのかという気持ちを持たなければならないところでしょうか。
- (企画調整課長) アプリケーションを作るといふような大がかりな話になるケースは少ないと思うので、市民の皆様が興味を持つことができたりとか、気軽に使ってもらえるといふようなデータが多いと思います。
- (委員長) そうすると、地域がこういう状況であるとか、そういう情報も分かるようになるのですね。先ほどアプリ作成などの営利目的に使われがちかもしれないという意見がありましたけど、市民の方もこういったデータがあれば、色々と活用できるので、今までも冊子しかなく、全員に渡っていたわけではなかったもので、見やすくなる、使いやすくなると、個人的に感じました。
- (企画調整課長) これまでは持っている情報は市が活用するだけでしたが、今後は、ホームページに載っているのでも、いろんな用途で市民の皆様にも使ってもらえるということになります。
- (委員) オープンデータの周知はどのようにしていますか。
- (企画調整課長) 市ホームページ上での周知だけです。きちんと知っていただくような取り組みはしていかなくてはならないと思っています。
- (委員) オープンデータという名称が分からないと、データの場所にたどりつけませんね。
- (企画調整課長) 各市でも行っていることですし、もともとデータを活用しようとする方というのは、一定程度そういう知識のある方だと思います。市も第一歩としてオープンデータのページができたということです。
- (委員) もっと色々なデータが増えたら、CIMコラムなどで取り上げるのはどうでしょうか。
- (企画調整課長) ぜひお願いします。市勢統計と、地域生活環境指標の二冊分だけでも、他市よりも情報量はかなり多い方です。逆に多過ぎると、検索するのが大変だったりするという悩ましい部分があります。
- (委員長) よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。オープンデータについては以上とします。

(企画調整課長 退出)

(2) 第3回委員会会議要録について

- (委員長) 第3回委員会会議要録について、質問や意見はありますか。今日の段階では、修正箇所はないということですが、2月8日金曜日までに事務局の方に連絡いただければ、修正いたします。8日までに修正の連絡がなければ、只今の会議要録案から委員名を除いたもの

で確定といたします。(その後、原案で確定とした。)

(3) 平成30年度の開示等状況について

(事務局) [平成30年9月1日から平成30年12月28日までの開示等請求について、行政文書の開示が43人から56件の請求があり、開示が15件、一部開示が31件、非開示が0件、文書不存在が10件であった。自己情報開示では15人から16件の請求があり、開示が9件、一部開示が5件、非開示が0件、文書不存在が2件であった。]

(委員長) 125番の情報公開委員会の公募に関する文書というのがありますが、これはどういったことですか。

(事務局) 情報公開委員会委員の公募委員は、公募を行い選定しておりますが、その複数期分の公募委員の審査や結果について開示請求があり、選定された公募委員の公表していない個人情報や選から漏れた方の個人情報を非開示として開示しました。10年程前には応募の作文について開示請求がありまして、その作文について非開示決定をしたところ、不服申立てとなり審査会にかかっています。審査会では、公開を前提に提出したものでないので、非開示で差し支えないという判断となりました。今回作文に関して請求はなく、公募に申し込まれた方を市がどのように審査しているのかということの開示請求でした。開示できるものは開示しましたので、そこからの展開はありませんでしたが、情報公開委員会の公募委員は、審査が恣意的にならないよう抽選のほうがいいのではないかという意見がありました。

(委員) その方は、委員に応募した方ですか。

(事務局) 違います。

(委員長) 市の委員会は、一般からの公募の方が何人か入られる委員会が比較的多いので、気になる方もおられるということですね。

(委員) そこから審査請求はなかったのですね。

(事務局) この件に関してはありません。

(事務局) [審査請求について事務局から説明を行った。]

(委員長) 非開示であった情報も、時期が経過すると出せる情報が出てくるということですね。

(事務局) 時期や状況によって開示できる、できないというのが徐々に変わってきます。裁判などは一事不再理という形で、一度決定したものについては再度判断しないというのがありますが、開示請求に関しては、状況が変われば結果が変わることもありますので、同じ方が複数回同じ内容の開示請求をすることができます。また、今後開示ができるものであれば、例えば何月何日以降に、再度開示請求すれば開示できますということを、最初の段階で相手方に示して決定することもできます。

(委員) 資料4について、前回の情報公開委員会で介護保険要介護認定調査書が増えている、もっと簡便にならないかという話があったかと思うのですが、それに関しては何か動きはありましたか。

(事務局) 情報収集をしたのですが、市と同じように開示請求の枠組みで行っている自治体では、なかなか簡便にならないという状況です。特定の利害関係人や本人からの請求について、開示請求ではなく、情

報提供の制度で行っている自治体は、弾力的に提供を行えるのですが、武蔵野市の場合は、開示請求で受けているため、その制度の枠組みで行っているところです。内部での検討としては、郵送での受付や本人限定受取での書留を活用して、本人からの要望があれば来庁は1回で済ませるようなことを、運用により進めているところです。

(委員長) 前回も話がありましたけど、これは増える傾向があると思いますので、そういったマニュアルをつくっておくと、やりやすくなるのかなと思います。

(事務局) 今言っていたように、郵便に本人限定受取の書留というものがありますので、そういったものを利用しながら、なるべく使いやすいような形にしたいと思っています。

(委員長) ありがとうございました。

(4) C I Mコラムのテーマについて

(事務局) [事務局から4月15日から7月15日までのC I Mコラムのテーマについて、①日赤奉仕団②障害者の就労相談・相談支援③青少協④避難所運営組織⑤ごみ収集日・収集地区割の変更についての5テーマを挙げた。]

(委員長) まずは皆さんから意見を先にいただいて、それで決定していきたいと思います。新規で登録したいテーマはありますか。

(委員) 青少年問題協議会というのがあるのですが、名前が変わると聞いていますので、青少協とはどんなものかというのをC I Mに載ればいかなと思いました。

(委員) 名前が変わるのは決まったのですか。

(委員) 決まっていません。でも名称が変わると聞いています。

(委員) あとは、「小学校区単位での施設一体型小中一貫校による小中一貫教育の実施の是非について」という冊子が出て、長期計画の討議要綱に盛り込まれると思うのですが、それについてもC I Mコラムで掲載できる内容があればいいと思いました。

(委員長) 小中一貫の話は、第六期長期計画に反映していくということで、第六期長期計画のほうで判断するという形になると思います。

(委員) 第六期調整計画についての市報が、明日出ますよね。

(事務局) 第六期調整計画の討議要綱全文が、市報2月1日号に出ます。

(委員長) 小中一貫の話は現時点では難しいと思われるので今回は外しておき、先ほどの青少協の活動は、こども・教育のところに追加します。それから本日話がありましたオープンデータも行・財政のところに入れておきましょう。ほかにありませんでしょうか。

(委員) 三鷹駅の自転車置き場の件はどうでしょうか。どのような青写真をつくっているのかをC I Mでお知らせするのはどうでしょうか。

(事務局) 今現在は、空いているところをアプリでお知らせしています。

(委員) スマホで見られるようになったのはいいのですが、スマホを使いながら自転車を走行してはいけないのに、スマホを見ながら走行することになってしまいます。利用する人は止まって見ればいいのかもかもしれませんが、やはりおかしいのではないかと思います。

- (委員長) 都市基盤でよろしいでしょうか。自転車置き場についての考え方という感じですか。
- (委員) 今後どうなるかだけでも、取り上げてもらえればいいと思います。
- (委員長) 入れておきましょうか。よろしいですか。
- (委員) 水道事業はいかがでしょうか。市の施設として、結構老朽化しているのですが、水道管の耐震化がどの程度進んでいるのかということ。それと東京都と一元化を進める予定ですが、その取り組みが進んでいるのかというのは、市民のほうに流れてこないのか、この辺も知りたいなというのがあります。あと、水道法が去年改正され、民営化がしやすくなりましたが、そのあたりの市の考え方、取り組みみたいなのはあるのかどうか、知りたいです。
- 武蔵野市の水道っておいしいのに、ミネラルウォーターのペットボトルを結構購入していてもったいないと思っています。市の水で使ってもらえれば収益も上がるし、ペットボトルの削減にもなる。その辺もPRしてほしいです。
- (委員長) 水道事業の効用について、そういうことですかね。
- (委員) ペットボトルを減らすというようなことと、武蔵野市の水はおいしいというところですかね。
- (委員長) 都市基盤ですね。よろしいですか。
- (委員) 武蔵野市のふるさと納税はどうなっていますか。
- (事務局) 10月の異動でふるさと納税の担当ができて、今後検討していくことになっています。それとあわせて庁内でワーキングチームを作り、若手の職員を集めて、どういったことができるか検討しています。
- (委員) 市の場合は、収入が減る一方なので、その対策がとれたならいいと思います。
- (事務局) 返礼品等、制度の考え方の議論はあるのですが、手をこまねいてばかりではということで、担当ができましたので、これからは動き出すと思います。
- (委員) 近い将来CIMコラムの記事にもできますね。
- (委員) ふるさと納税をするけれども、見返りなしというものも出てきたと聞いています。現在の、見返りを求める風潮もちょっと変だなと思っています。
- (事務局) 名前はふるさと納税ですけれども、もともとは、寄附の制度というところがあります。
- (委員長) ふるさと納税の区分けは、行・財政ですよ。青少協と三鷹駅の自転車置き場、オープンデータ、水道事業について、ふるさと納税について、その5件が追加でよろしいですか。では事務局案の説明をお願いします。
- (事務局) レモンキャブ事業、日赤奉仕団、障害者の就労相談・就労支援、避難所運営組織、ごみ収集日・収集地区割変更、情報公開事務の手引の改定という6項目を、今回掲載候補として挙げました。事務局案としては前回の委員会での意見を踏まえて、掲載できるだろうというものを挙げたのが今回の案です。今日挙げたものとあわせて検討し、採用を決めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

- (委員長) レモンキャブは先送り可ということなので、これは後にまわしてもいいのかなというのと、最後の情報公開事務の手引は我々のPRにはなるのですけれども、先でもいいかなということで、その2件を置いておきまして、残りの4件プラス、先ほどの青少協を掲載するのはどうでしょう。
- (事務局) 青少協はこの期間で載せられるようであれば、載せていくということで調整します。
- (委員長) 青少協はちょっと優先的に、今回のクールで掲載しましょう。
- (委員) 児童青少年課が市報に載せるのであれば、重なってしまいますので、そこはリサーチをお願いします。
- (事務局) 載らないようであれば、6月、7月のあたりで検討します。
- (委員長) この5件で決定し、あとは今日出していただいたものを、この次の回で検討していくということによろしいでしょうか。

(7) 市報むさしの情報公開特集面について

- (事務局) [今年度の市報むさしの情報公開特集面について、平成30年5月15日号の特集面を示し、説明を行った。]
- (委員長) 平成31年度も昨年のもをベースにしてということでしょうか。
- (事務局) 今のところ、31年度も30年度のもをベースにしていきたいと思いません。31年度をつくるに当たって、こういうところは変えてほしいということがあれば、ぜひ挙げていただければと思います。
- (委員長) 今日意見をいただかなくてもよいですか。
- (事務局) 結構です。
- (委員長) この辺はこうしたらいいのではないかという意見がありましたら、事務局のほうで受け付けるということをお願いします。これは最終的に確定する前に、皆さんのところに回すという形になりますか。
- (事務局) 初稿の校正原稿が上がってきた段階で委員の皆様に見ていただくと、一番わかりやすいと思いますので、それを情報として流しまして、意見を募る予定です。
- (委員) 市政資料コーナーの利用件数ですが、29年度は1,092件とあるんですが、これは一般の人と、市の職員とか議員とか、数字は分けて出ますか。
- (事務局) 職員か一般かというところでは、振り分けて集計しています。
- (委員) 29年度行政文書開示状況を見ると、その年の状況はわかるのですが、例えば全部開示が前年度比プラス幾つ、マイナス幾つというのが、比べられたほうがいいかなと思いました。
- (委員長) これは、計のところでもう一行増やして、昨年度の29年度を下に入れてもいいですね。今年度の計と昨年度の計を入れれば比較ができるのではないかと思います。
- (事務局) 前年度の計を入れるようにいたします。
- (委員長) 請求の流れの部分の最後が、「審議」で終わっているのですが、他と合わせてここは「審議します」にしたほうがいいですね。ではグラが来たときにご意見がいただければ、直せる範囲で直すということをお願いしたいと思います。

(7) その他

[次回委員会の日程及び会場について調整を行った。]

(委員長) 本日は、以上で終わります。